

大雨等による浸水被害への〈事前対策〉 点検しましょう・備えましょう

浸水被害の防止・軽減につながる

止水板の設置工事等に要する費用を助成します

事業継続力強化計画

の認定を受けることが要件です

計画認定ロゴマーク



補助上限 50万円
補助率 1/2

災害事前対策に特化した融資
制度を設けています

止水板の設置



事業継続力強化計画 とは..

中小企業が作成する防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度。

本補助金は、国の計画認定を受けた事業者が止水板の設置工事等の浸水対策に取り組む経費の一部を久留米市が助成するものです。

国(九州経済産業局)

①計画申請 ↑ ↓ ②認定

事業継続力強化計画の作成

中小企業者

④補助金交付 ↑ ↓ ③補助金申請

久留米市

久留米市中小企業止水板等設置事業費補助金

補助額

補助上限 **50万円** 補助率 **1/2**

対象工事

- ① 止水板の設置工事及び附帯工事
- ② 浸水被害の防止又は軽減に資する関連工事

対象者

市内で事業を営む中小企業、個人事業者
※ 農林漁業、政治・経済・文化団体、宗教法人・団体は対象外
※ 過去の浸水被害の有無にかかわらず、申請が可能です。

要件

- ✓ 事業継続力強化計画の認定を受けていること
(実績報告時までに認定を受ける見込みでも可)
- ✓ 市税の滞納がないこと

申請期限

令和7年12月26日(金)まで

※ 上記の期限内であっても早期に受付を終了することがあります。まずは下記までお早めにご相談ください。

申請方法

電子申請 ※ または 下記申請先まで郵送・持参
※ 補助金申請システムjGrantsから申請手続きが可能です。
利用には、gBizIDプライムの取得が必要です。

止水板の設置工事のほか、設備のかさ上げや外構等の工事など浸水被害の防止・軽減につながる工事が対象になります。

例) 排水管等への逆止弁の設置工事
受変電設備のかさ上げ(架台設置等)・移設
止水壁等の工事 など

申請にあたっての留意事項

- 補助対象となる経費は、当該事業を実施するために直接必要な経費でなければなりません。
- 補助金の交付決定前に契約・着工したものは、対象外となります。
- 施工業者は、可能な限り市内事業者の活用についてご検討ください。
- 店舗(事業所)兼住宅の場合は、主たる工事が店舗(事業所)部分である場合に対象になります。
- 国や地方公共団体が実施する制度と重複する場合は、対象外となります。
- 申請にあたっては、要綱、申請の手引き、Q&Aをよくご確認ください。

※ 申請に必要な書類は市HPや「申請の手引き」等でご確認ください

【申請・問い合わせ先】

〒 830-8520 久留米市城南町 15 番地 3
久留米市 商工観光労働部 商工政策課
Tel : 0942-30-9133 Fax : 0942-30-9707
Mail : syoko@city.kurume.lg.jp

市HP



音声コード

